

平成25年10月9日(水)に開催した第7回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成25年度第2回収支補正予算(案)について

ア 趣旨

教職員の給与削減による交付金執行残等を財源とする地震・防災対策事業の実施に伴う、収入及び支出の補正予算について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 静岡文化芸術大学学則の一部改正について

(3) 静岡文化芸術大学大学院学則の一部改正について

ア 趣旨

学部及び大学院の入学金について、「県内の者」の額を適用する場合の、県内に在住する期間の基準日を「入試の手続き日」から「入学する日」に統一することとする、学則及び大学院学則の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 専任教員の採用について

ア 趣旨

定年等で退職となる教員の後任として、平成26年4月採用予定の専任教員11名のうち、今回8名の採用候補者について意見を求める。

なお、残り3名について、1名は選考採用により決定済み、2名については応募はあったものの採用には至らなかったことが補足説明された。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 専任教員の採用募集について

ア 趣旨

平成26年4月採用予定の専任教員のうちユニバーサルデザイン分野の1名について、募集を行ったが採用に至らなかったため、分野を明確にして再募集したいとして学長から発議があったことから公募する。

イ 主な意見

・本学が求める人材と応募者にミスマッチがあったので、その違いを明確にしたうえで公募すべきである。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(6) 理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

予定していた非常勤講師の就任辞退により、後期開講日程に合わせるため代替の非常勤講師の委嘱について理事長専決処分としたことから、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了した。